

議案第 112 号

平成 27 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 平成 27 年度伊賀市病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 病院事業費用	4,230,784 千円	19,401 千円	4,250,185 千円
第 1 項 医業費用	3,880,668 千円	15,515 千円	3,896,183 千円
第 3 項 訪問看護 ステーション事業費用	23,657 千円	3,886 千円	27,543 千円

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,297,466 千円	19,401 千円	2,316,867 千円

第 4 条 予算第 10 条の債務負担行為を次のように改める。

追加

事 項	期 間	限 度 額
地域医療学講座経費	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	30,000 千円
薬品購入料、電子カルテ保守業務委託及び院内清掃業務委託並びに臨床検査業務委託等経費	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	614,148 千円
5 階病棟改修工事経費	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	30,000 千円

第 5 条 予算第 10 条の次に次の 1 条を加える。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 11 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

平成 27 年 12 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

